

# 老人保健センター コスモス 入所 利用料金表

● 印は、利用者全員、 ◎ 印は、該当する利用者のみが対象となります。

☆ 介護保険給付対象サービス 令和1年10月1日 現在

\*以下のサービス料は、利用者自己負担分の金額です。

## ● 介護料

要介護度	多床室		個室	
	日額	標準月額	日額	標準月額
1	¥759	¥22,770	¥687	¥20,610
2	¥807	¥24,210	¥731	¥21,930
3	¥866	¥25,980	¥792	¥23,760
4	¥916	¥27,480	¥843	¥25,290
5	¥968	¥29,040	¥893	¥26,790

\* 要介護度と利用する居室によって料金が違います。  
 \* この金額は、標準自己負担額です。  
 詳しくは別紙の標準月額負担金表をご覧ください。  
 \* 得階層や世帯所得によって、特例措置・減額措置・給付等が適用される場合があります。  
 最寄の市町村の窓口へお問合せ下さい。

## ● サービス提供体制強化加算Ⅲ

* サービスを提供する職員の内、勤続3年以上の占める割合が100分の30以上である	日額	¥6	標準月額	¥180
---	----	----	------	------

## ● 介護職員処遇改善加算Ⅰ

* 介護職員の処遇改善を目的とした加算です。適用する介護料加算により異なります。	(介護料+加算額)×加算率3.9%			
--	-------------------	--	--	--

## ● 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

	(介護料+加算額)×加算率1.7%			
--	-------------------	--	--	--

## ◎ 初期加算

* 入所開始から30日間を限度として加算されます。	日額	¥30	限度額	¥900
---------------------------	----	-----	-----	------

## ◎ 療養食加算

* 医師の指示に基づく療養食の提供がなされた場合に加算されます。	1回	¥6	標準月額	¥540
----------------------------------	----	----	------	------

## ◎ ターミナルケア加算

* 死亡日以前4日以上30日以下	日額	¥160	限度額	¥4,320
* 死亡日の前日及び前々日	日額	¥820	限度額	¥1,640
* 死亡日	日額	¥1,650	限度額	¥1,650

## ◎ 外泊時サービス料

* 外泊の翌日から帰園日前日までの間、同月内で6日を限度として加算されます。この場合介護料及び他の加算は算定されません。	日額	¥362	限度額	¥2,172
--	----	------	-----	--------

## ◎ 緊急時治療管理費

* 利用者の病状が重篤になり、緊急的に投薬・検査・注射・処置等行った場合に算定。(同一利用者に月1回連続する3日限度)	1回	¥518	限度額	¥1,554
---	----	------	-----	--------

## ◎ 若年性認知症入所受け入れ加算

	日額	¥120	月額	¥3,600
--	----	------	----	--------

☆ 介護保険給付対象外サービス 令和1年10月1日 現在

● 居住費(光熱水費相当分)(個室は室料も含む)

\*利用者所得と利用する居室によって違います。

所得段階	多床室		個室	
	日額	標準月額	日額	標準月額
1	¥0	¥0	¥490	¥14,700
2	¥370	¥11,100	¥490	¥14,700
3	¥370	¥11,100	¥1,310	¥39,300
4	¥410	¥12,300	¥1,680	¥50,400

● 食費(食材料費及び調理経費)

\*利用者所得によって違います。

所得段階	日額	標準月額
1	¥300	¥9,000
2	¥390	¥11,700
3	¥650	¥19,500
4	¥1,550	¥46,500

◎ 事務管理費

①*施設利用にあたっての申請等手続きや証明、所有物品の購入・立替事務等をします。	日額	標準月額
	¥50	¥1,500
②*施設が発行する証明書類	1通	¥200
③*市町村等が発行する証明書類の取寄せ(契約者のみ)	実費	

◎ 特別な食事サービス料

①*施設が一律に提供するデザート類とは別におやつを提供します。(午後1回)	日額	標準月額
	¥150	¥4,500
②*施設が一律に提供する食事とは別に利用者が希望する特別な食事(治療食・経管栄養食を除く)を提供します。 *利用者所有の衣類に限り、利用者が希望する場合は施設で洗濯します。	食材料実費	
	100g	上限
	¥100	¥15,000
③*施設が一律に提供する食事とは別に加工・調理が必要な場合は対応します。	日額	標準月額
	¥50	¥1,500
◎ 理美容代	散髪	顔剃り
*理容師が出張して整髪をします。	¥1,650	¥1,650
*散髪・顔そり(セットの場合)	¥2,750	

◎ 特別な教養娯楽費

*施設が提供する教養娯楽及びリクレーションとは別に利用者が希望する教養娯楽等にかかる費用です。	実費
---	----

◎ 電気器具使用料

*利用者が所有するテレビ・冷暖房器具等の電気製品を日常的に使用される場合の電気使用料です。	一器具1日	¥50
---	-------	-----

◎ 残置物処理費

①*退所後の衣類・日用雑貨等の残置物の処分をします。	45ℓゴミ袋 1袋分 ¥1,000
②*退所後の日用品の残置物の処分をします。 例:ポータブルトイレ・手押し車・エアマット・衣装ケース・テレビ台等(但し、業者に依頼する場合はその実費)	1個 ¥1,000
例:ポータブルトイレ・手押し車・エアマット・衣装ケース・テレビ台等(但し、業者に依頼する場合はその実費)	
③*退所後のテレビ等の家電製品の残置物の処分を 業者へ依頼します。	実費

◎ その他実費となるもの

*医療費・予防接種代・クリーニング代・電話代(100番通話)等 詳しくは施設までお問い合わせ下さい。
---

標準月額負担金表

令和1年10月1日

現在

\* 下記の負担金表には、入所者全員にご負担頂く介護料及び加算と居住費及び食費について標準の月額負担額を記載しています。

その他の加算及び個別に希望される介護保険給付対象外サービス利用料については、別紙「利用料金表」の詳細をご覧ください。

\* 下記の負担金表の月額とは、30日で計算したものです。請求は、実日数計算です。

(単位:円)

利用者所得	要介護度	(従来型・多床室の場合)											(従来型・個室の場合)												
		介護料(1割負担分)	居住費	食費	サービス提供体制強化加算Ⅲ	栄養ケアマネジメント加算	養アネメト加算	夜職配置加算	勤員配置加算	個別機能訓練体制加算	口腔機能維持管理加算	介護職員処遇改善加算	負担額合計	介護料(1割負担分)	居住費	食費	サービス提供体制強化加算Ⅲ	栄養ケアマネジメント加算	養アネメト加算	夜職配置加算	勤員配置加算	個別機能訓練体制加算	口腔機能維持管理加算	介護職員処遇改善加算	負担額合計
第1段階 生活保護受給者等	1	22,770	0	9,000	180	0	0	0	0	0	895	32,845	20,610	14,700	9,000	180	0	0	0	0	0	0	811	45,301	
	2	24,210	0	9,000	180	0	0	0	0	0	951	34,341	21,930	14,700	9,000	180	0	0	0	0	0	0	862	46,672	
	3	25,980	0	9,000	180	0	0	0	0	0	1,020	36,180	23,760	14,700	9,000	180	0	0	0	0	0	0	934	48,574	
	4	27,480	0	9,000	180	0	0	0	0	0	1,079	37,739	25,290	14,700	9,000	180	0	0	0	0	0	0	0	993	50,163
	5	29,040	0	9,000	180	0	0	0	0	0	1,140	39,360	26,790	14,700	9,000	180	0	0	0	0	0	0	0	1,052	51,722
第2段階 市民税非課税世帯所得80万円以下の方	1	22,770	11,100	11,700	180	0	0	0	0	0	895	46,645	20,610	14,700	11,700	180	0	0	0	0	0	0	811	48,001	
	2	24,210	11,100	11,700	180	0	0	0	0	0	951	48,141	21,930	14,700	11,700	180	0	0	0	0	0	0	862	49,372	
	3	25,980	11,100	11,700	180	0	0	0	0	0	1,020	49,980	23,760	14,700	11,700	180	0	0	0	0	0	0	934	51,274	
	4	27,480	11,100	11,700	180	0	0	0	0	0	1,079	51,539	25,290	14,700	11,700	180	0	0	0	0	0	0	0	993	52,863
	5	29,040	11,100	11,700	180	0	0	0	0	0	1,140	53,160	26,790	14,700	11,700	180	0	0	0	0	0	0	0	1,052	54,422
第3段階 市民税非課税世帯所得80万円以上の方	1	22,770	11,100	19,500	180	0	0	0	0	0	895	54,445	20,610	39,300	19,500	180	0	0	0	0	0	0	811	80,401	
	2	24,210	11,100	19,500	180	0	0	0	0	0	951	55,941	21,930	39,300	19,500	180	0	0	0	0	0	0	862	81,772	
	3	25,980	11,100	19,500	180	0	0	0	0	0	1,020	57,780	23,760	39,300	19,500	180	0	0	0	0	0	0	934	83,674	
	4	27,480	11,100	19,500	180	0	0	0	0	0	1,079	59,339	25,290	39,300	19,500	180	0	0	0	0	0	0	0	993	85,263
	5	29,040	11,100	19,500	180	0	0	0	0	0	1,140	60,960	26,790	39,300	19,500	180	0	0	0	0	0	0	0	1,052	86,822
第4段階 市民税課税世帯上記以外の方	1	22,770	12,300	46,500	180	0	0	0	0	0	895	82,645	20,610	50,400	46,500	180	0	0	0	0	0	0	811	118,501	
	2	24,210	12,300	46,500	180	0	0	0	0	0	951	84,141	21,930	50,400	46,500	180	0	0	0	0	0	0	862	119,872	
	3	25,980	12,300	46,500	180	0	0	0	0	0	1,020	85,980	23,760	50,400	46,500	180	0	0	0	0	0	0	934	121,774	
	4	27,480	12,300	46,500	180	0	0	0	0	0	1,079	87,539	25,290	50,400	46,500	180	0	0	0	0	0	0	0	993	123,363
	5	29,040	12,300	46,500	180	0	0	0	0	0	1,140	89,160	26,790	50,400	46,500	180	0	0	0	0	0	0	0	1,052	124,922